

市民サービス基本方針

「新潟市に暮らしてみたい」、「新潟市で暮らして良かった」と実感する市民が一人でも多くなることが私たちの願いです。

その実現に向けて、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応し、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、公平かつ効率的な質の高い市民サービスを提供することによって、市民満足度の向上に努めなければなりません。

そのため、新潟市は『新潟市民サービス向上システム』を構築し、下記の基本方針に従って、市民サービスを継続的に改善し、向上していきます。

基本方針

- (1) 市民意見、市民ニーズの把握に努め、市民の視点に立って市民サービスを行います。
- (2) 限られた資源を最大限に活かし、効果的かつ効率的に市民サービスを行います。
- (3) 業務知識の共有化と標準化を推進し、迅速かつ適確な市民サービスを行います。
- (4) 法令遵守を徹底し、信頼される市役所を実現します。
- (5) 組織の目標、職員の目標を設定し、組織の方向性や職員の役割を明確にすることで、目標に沿った行政運営を着実に実施します。
- (6) 市民サービス向上システムの年間の活動成果は、毎年度、定期的に評価を行い、結果を公表するとともに次年度への取り組みに反映させます。

2018年11月18日

新潟市長 中原 八一

※ 市民サービスは行政サービスと同義で、直接市民に提供するサービスのほか、業務の結果が市民へ影響を与える間接的なサービスも含まれます。